

町功労者を表彰



表彰されたみなさん

11月7日に町発展のために功績のあった方々を表彰しました。

今年度表彰された方は次の5名です。

自治功労



村山 正弘氏
(中央)



青木 久男氏
(下郷)

平成11年5月から議会議員として地方自治の振興発展に貢献されています。

交通安全功労



大熊 広隆氏
(小貝戸)

平成11年4月から交通指導員として、交通事故防止に尽力されるとともに交通安全の推進に貢献されています。

教育功労



内田 武氏
(小針内宿)

平成9年11月から教育委員として、また平成16年10月から教育委員長として教育の向上に貢献されました。



中原 敦子氏
(小針内宿)

平成11年度から12年度および17年度はPTA副会長として、平成18年度から19年度はPTA会長として教育の向上に貢献されました。

感謝状を贈呈



辻本 ふじ氏
(若槻)

今年2月、福祉等推進のためにと多額の寄付をされました。



稲橋正兵衛氏
(下郷)

今年5月、町政発展のためにと多額の寄付をされました。

(社)日本善行会 善行表彰を受賞

細井氏は、長年にわたり視聴覚障害者に対する奉仕活動を行っているほか、地域防犯パトロール員として地域の防犯活動に取り組んでいます。このたびの受賞は、その長年にわたる社会貢献活動が認められたものです。



細井 行雄氏
(南本)

教育委員会委員長に 澤田 誠一氏



前委員長内田武氏の勇退に伴い、新しい委員長に澤田誠一氏が11月1日付で就任されました。澤田氏は平成20年12月に教育委員に就任し、町の教育の充実に寄与されています。

(まなびピア埼玉2009主催事業)
(第20回埼玉県芸術文化祭協賛事業)

第35回伊奈町美術展覧会(町展)の受賞者

10月27日から11月1日にかけて開催された町展には、5つの部門に合わせて132点の応募があり、次の方々が受賞されました。(敬称略)

第35回町展特選入賞者ならびに特別賞受賞者

| | 賞 | 氏名 | 題名 | 種別 |
|----|-----------------|-------|-----------|----|
| 特選 | 町長賞 | 寒河江 一 | 豊穰の輝き | 写真 |
| | 議会議長賞 | 蓮実 市郎 | 信楽水指 | 工芸 |
| | 教育長賞 | 落合 祥二 | 人物 | 洋画 |
| | 教育長賞 | 下山 尋利 | ひなたぼっこ | 洋画 |
| | 教育長賞 | 氷室 佰水 | あけぬれば | 書道 |
| | 埼玉芸術文化祭実行委員会会長賞 | 小林 雄樹 | 愛のままに | 洋画 |
| | 35周年記念賞 | 小林美砂子 | 手織りつるバラ | 工芸 |
| | 商工会長賞 | 越部 英子 | そよぐ | 工芸 |
| | 観光協会会長賞 | 廣谷 幹雄 | 峠沿線の建造跡 | 洋画 |
| | 文化協会会長賞 | 糸永 宏 | ニューヨークの喧騒 | 洋画 |
| | 美術家協会会長賞 | 加藤 智 | 危機 | 写真 |
| | 特別賞 | 牧田 純子 | 風景河津 | 洋画 |



田村 文男氏

埼玉県教育委員会 教育功労者表彰を受賞

田村氏は、蓮田市と伊奈町で教育次長を歴任、平成18年4月からは小針北小学校校長として学校教育振興に尽力されています。このたびの受賞は、その功績が認められたものです。



戸井田百合子氏
(大針)

戸井田氏は、長年にわたり町議会議員として、地方自治の振興発展に尽力されました。このたびの受賞は、その顕著な功績が認められたものです。



須藤 武紀氏
(栄北)

元東京消防庁消防正監
須藤氏は、長年にわたり消防行政に尽力されました。このたびの受賞は、その功績が認められたものです。

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章を受章〈消防功労〉

埼玉県知事表彰を受賞 〈地方自治功労〉



10月25日、消防協会上尾支部(伊奈町・上尾市)の消防団と消防署合同の特別点検が、上尾市上平公園で行われました。これは、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、消防職員および団員の士気高揚と、出動体制の確立を目的として行われたものです。点検終了後、同協会の表彰式が行われ、次の方々が受賞しました。(敬称略)

- 矢部 剛(班長)
- (上尾支部表彰)
- 一等功労章
 - 荒井 亮(班長)
 - 田口 充(団員)
- 三等功労章
 - 東 健太(団員)
 - 精勤章
 - 高木 金次(班長)
 - 加藤 岳史(班長)
 - 田口 充(団員)
 - 勤続章
 - 鈴木純一郎(部長)
- 優良消防団
 - 伊奈消防団
 - 鈴木純一郎(部長)
 - 優良消防団員
 - 矢部 剛(班長)
 - 鈴木純一郎(部長)

町民コメント制度

みなさんからの 意見を 募集します

町では、「第5次伊奈町行政改革大綱」の策定にあたり、大綱(案)を公表し、皆様からの意見を次のとおり募集します。

募集期間 12月4日(金)~平成22年1月5日(火)まで
意見の提出者の範囲 町内在住、在勤、在学の方、町内に事務所または事業所を有する方

公表方法 役場企画課、図書館、ふれあい活動センター(ゆめくる)および県民活動総合センター出張所での閲覧
町ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.saitama-ina.g.jp

提出方法 大綱名、住所、氏名、電話番号を明記し意見を添えて、役場へ持参または郵便、ファックス、電子メールでお送りください。いただいた意見に対する町の考え方等については、町ホームページおよび担当課

で一括公表します。

提出先

(1) 郵便

〒362 8517 伊奈町

大字小室9493番地

伊奈町役場 住民相談室

(2) ファックス

048 721 2136

(3) 電子メール

soudan@town.saitama-ina.g.jp

(4) 直接持参

役場2階住民相談室

【大綱(案)の内容についてのお問合せ先】企画課 政策

企画担当 ① 2215・22

16